

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 契約金額が100万円以上は契約書を作成します。
- 4 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書 公告日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	備考
55	伊丹(7)浄水施設汚泥汲 取洗浄収集運搬処分	陸上自衛隊伊丹駐屯地 (伊丹市緑ヶ丘7丁目1番地1)	8.3.27	7.11.12	7.11.20 1000	7.11.20 1000	

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所

住所 〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1番地1
 契約機関名 陸上自衛隊伊丹駐屯地 会計隊本部契約班(担当:田内)
 電話番号 072-782-0001(内線:3440)
 FAX番号 072-782-0035
 メールアドレス plans-mafin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
 (QRコードについては公式サイトにアクセスできます。)

(仕様書に関する事項)

機関名 陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊管理科(担当:億)
 電話番号 072-782-0001(内線:3219)



市場価格調査書

【陸上自衛隊伊丹駐屯地】

下記のとおり、市価調査にご協力をお願い致します。各項目に記入の上、令和7年11月20日までにFAX(072-782-0035)に送信をしてください。陸上自衛隊伊丹駐屯地 会計隊契約班 担当:田内

※市場価格とは
市場の中での取引価格であり、入札(見積)する金額とは異なりますのでご注意ください。

分任契約担当官 陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部 業務科長 加藤 江利菜 殿

令和 年 月 日

住所等

¥

(各金額には消費税を含まない。)

(単位:円)

	品名	規格	単位	数量	単価	金額	
1	伊丹(7)浄水施設汚泥汲取 洗浄収集運搬処分	仕様書のとおり	ST	1			
2	積算内訳書を添付してください(様式は貴社様式)。						
3		以下余白					
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
合 計							

伊丹（7）浄水施設汚泥汲取洗浄収集運搬処分

陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊

仕様書

- 1 名称： 伊丹（7）浄水施設汚泥汲取洗浄収集運搬処分
- 2 場所： 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1（陸上自衛隊伊丹駐屯地）
- 3 納期： 令和8年3月27日（金）
- 4 役務概要： 本役務は10t 強力吸引車で汚泥汲取をし、4t 高压水洗浄車（給水タンク付き3m³）を使用して槽内壁面・底面・機器等の洗浄をおこない、汚泥の産廃処分を行うこと。

	場所	数量 (箇所)	推定数量 (m)	推定汚泥量 (m ³)
①	着水井	1	1.1×1.2×0.3	0.40
②	混和池 (1)	1	1.1×2.6×0.3	0.86
③	混和池 (2)	1	1.1×1.1×0.3	0.36
④	分配槽	1	0.8×5.3×0.3	1.28
⑤	フロック形成池 (1)	1	2.0×2.5×0.3	1.5
⑥	フロック形成池 (2)	1	2.0×2.5×0.3	1.5
⑦	流量調整池 (1)	1	0.8×2.5×0.3	0.6
⑧	流量調整池 (2)	1	0.8×2.5×0.3	0.6
⑨	凝集沈殿池 (No. 1)	1	2.0×6.2×0.3	3.72
⑩	凝集沈殿池 (No. 2)	1	2.0×6.2×0.3	3.72
⑪	ポンプ 流量調整池 (1)	1	2.2×5.3×0.3	3.5
⑫	ポンプ 流量調整池 (2)			
⑬	急速ろ過ポンプ 槽			
合計			※処分量については、推定量である。	推定約18m ³ うち処分量8m ³

5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書・図面・メーカーの仕様に基づき実施する。
- (2) 仕様書・図面等に示された機能及び目的を完全に満足すること。実施に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合はすべて監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負者の責任において施工する。
- (3) 請負者は作業の実施によって部隊等の施設に対し汚染・損傷等を与えた場合は速やかに監督官に通報し、損害の事項に対して原状復旧する。
- (4) 施工に際し、本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、また軽微な変更に対し請負金額の変更はしないものとする。
- (5) 作業場所の風紀・衛生・盗難防止について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
- (6) 作業場所は常に整理整頓を心掛け、清掃等を実施するものとする。
- (7) 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施すること。
- (8) 作業中において異常を発見した場合は速やかに原因を究明し状況を監督官に報告し、その指示に従うこと。
- (9) 作業の際に必要な電気については、請負者において準備する。
- (10) 作業実施場所以外への立入及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。
- (11) 発生材については、請負者において処分すること。なお、廃棄物として処分する発生材については、建設系廃棄物マニフェスト（A～E 票）（写）、廃棄物処理報告書、産廃廃棄物処分業許可書、産業廃棄物収集運搬業許可証を監督官に提出すること。

6 特記事項

- (1) 浄水施設運用のため、作業は土曜日か日曜日の午前中とし、正午までに作業を完了させること。
- (2) 作業にあつては、第二種酸素欠乏危険作業主任技術者1名を配置し、換気ファンの設置及び有毒ガス測定器で定期的に測定すること。槽内機器の清掃・洗浄は4t 高压洗浄車両（給水タンク3m³）付を必ず使用して、清掃を行うこと。
- (3) 汚泥等の処理に際し、排出事は業者陸上自衛隊伊丹駐屯地とし、請負業者において収集運搬並びに処分に関する産業廃棄物委託契約書を作成し、事前に官側へ提出すること。
- (4) 汲み上げた汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法令」等を遵守し、適正に処分する。汚泥の上澄み水について汚水枳へ放流すること。

件名	伊丹（7）浄水施設汚泥汲取洗浄収集運搬処分	図番
	伊丹駐屯地業務隊 管理科 営繕班	1/4

7 提出書類

- (1) 産業廃棄物処分業許可書の写し . . . 1部
- (2) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し . . . 1部
- (3) 産業廃棄物管理票のA、B2、D、E票 . . . その都度

※E票を必ず納期内（令和8年3月27日まで）に担当者へ提出すること。

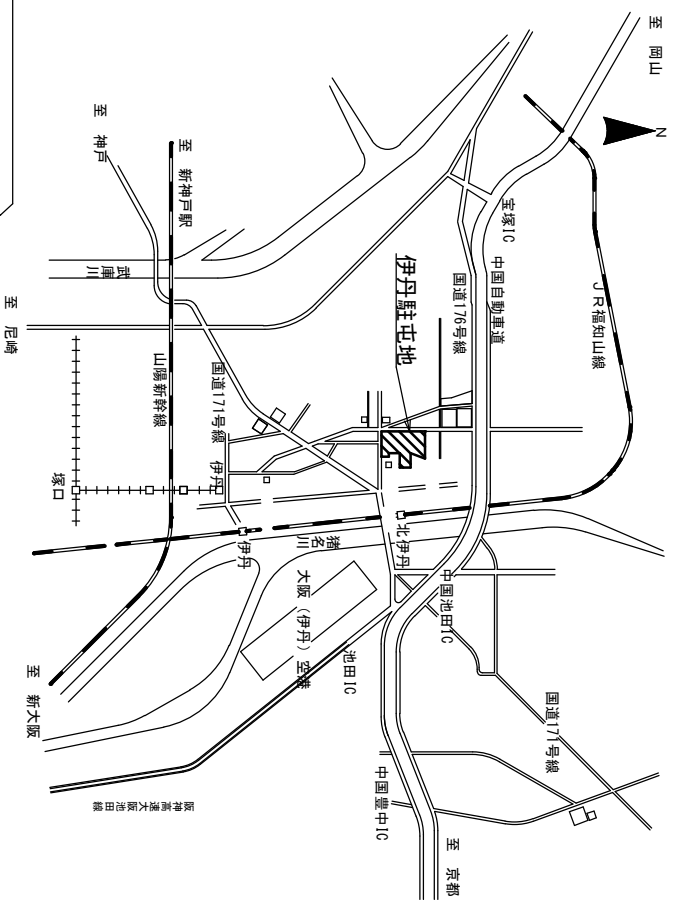
- (4) 産業廃棄物運搬・処理委託契約書の写し . . . 1部
- (5) 計量伝票 . . . 1部
- (6) 作業写真（竣工後すみやかに） . . . 1部

※各段階及び、監督官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所、現地確認の難しい箇所を撮影し、整理しカラーで提出すること。

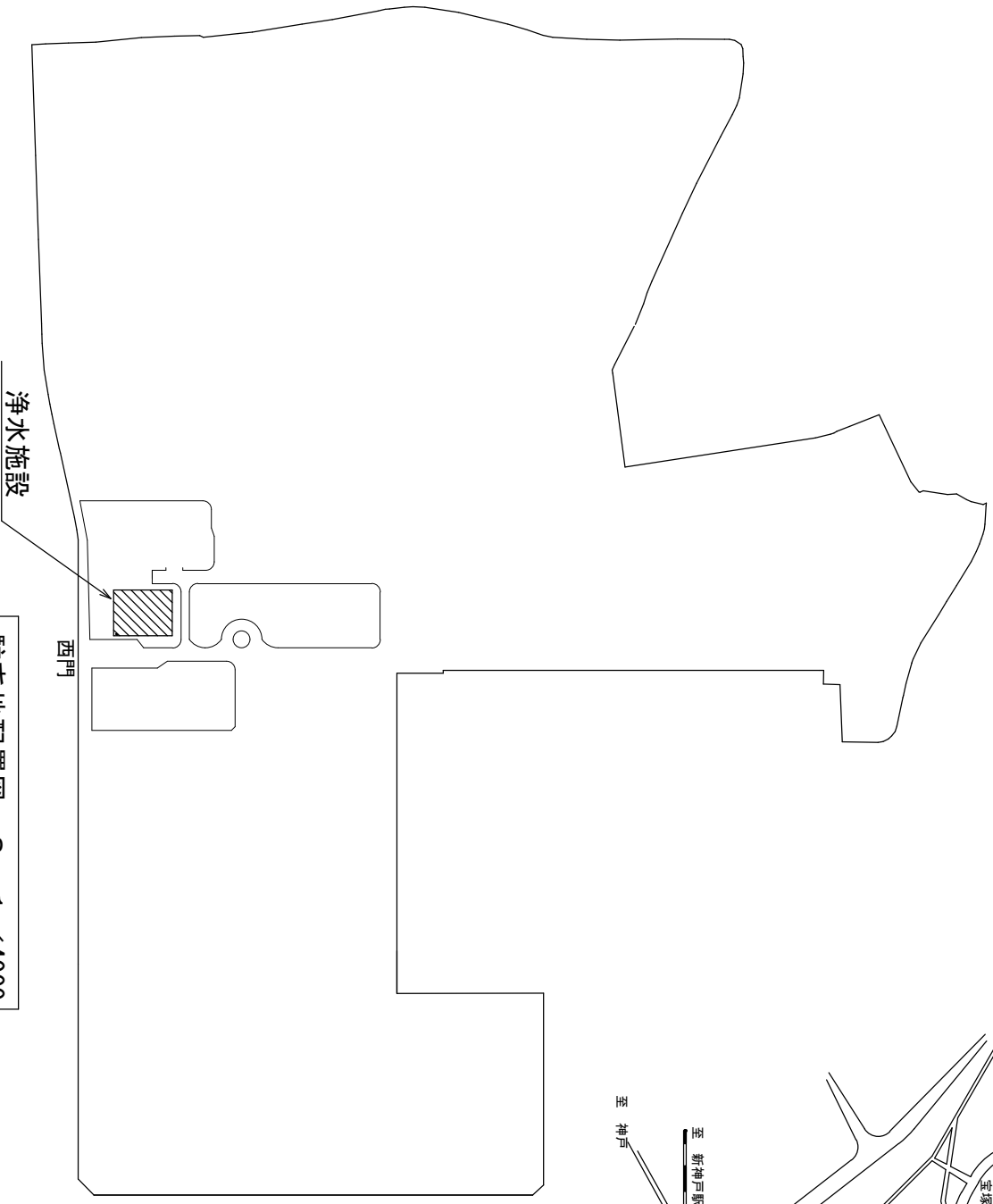
- (7) 第二種酸素欠乏危険作業主任技術者 資格者証の写し . . . 1部
- (8) その他監督官が指示したもの

8 検 査

産業廃棄物管理票E票の返送及び最終処分日の確認後に検査官の合格をもって、検査合格とする。ただし、不合格であった場合は、検査官の指示に従い、速やかに履行するものとする。

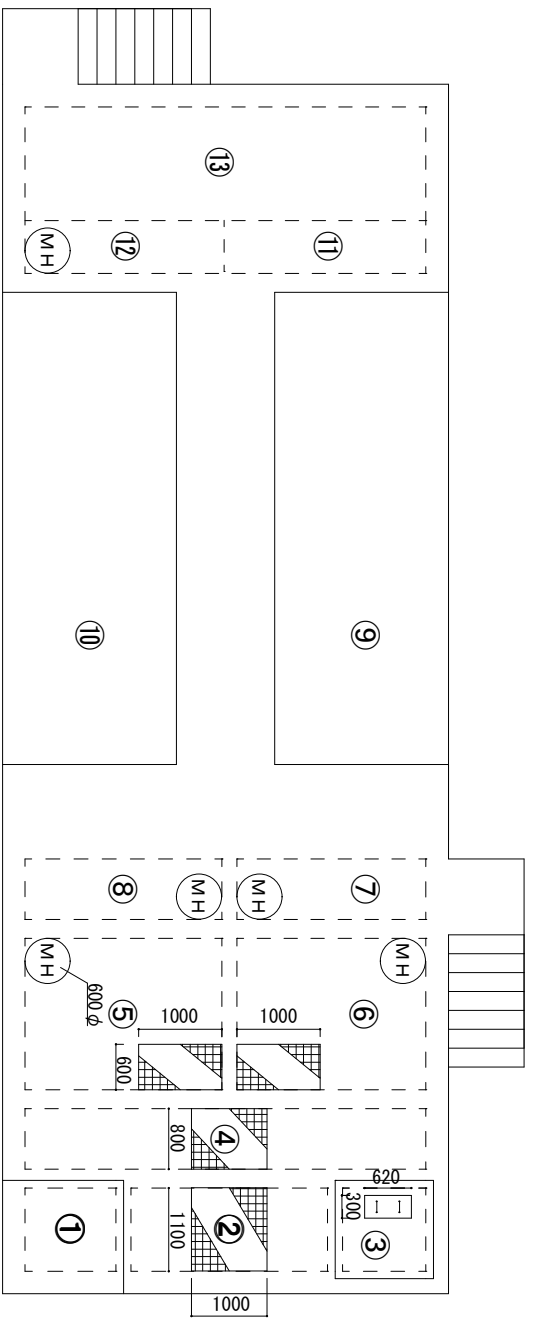


駐屯地案内図 S = N S



駐屯地配置図 S = 1 / 4000

件名	種別	図番
伊丹(7)浄水施設汚泥採取洗淨収集運搬処分	案内図・配置図	3/4



名称	数量	水槽寸法 (m)	汲み取り口の開口寸法 (m)
① 着水井	1	1.1×1.2×2.65	
② 混和池 (1)	1	1.1×2.6×3.60	グレーチング (1.1×1.0)
③ 混和池 (2)	1	1.1×1.1×3.60	点検口 (0.3×6.2)
④ 分配槽	1	0.8×5.3×3.60	グレーチング (0.8×1.0)
⑤ ロック形成池 (1)	1	2.0×2.5×3.60	グレーチング (0.6×1.0)、マンホール (600φ)
⑥ ロック形成池 (2)	1	2.0×2.5×3.60	マンホール (600φ)
⑦ 流量調整池 (1)	1	0.8×2.5×3.60	マンホール (600φ)
⑧ 流量調整池 (2)	1	0.8×2.5×3.60	マンホール (600φ)
⑨ 凝集沈殿池 (No.1)	1	2.0×6.2×2.90	敷き鉄板
⑩ 凝集沈殿池 (No.2)	1	2.0×6.2×2.90	敷き鉄板
⑪ ホップ流量調整池1			
⑫ ホップ流量調整池2	1	2.2×5.3×3.60	
⑬ ろ過ポンプ槽			マンホール (600φ)